

第7回教育委員会定例会会議録

令和2年7月21日（火）

場 所：委員会室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	猪 熊 緑
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
出席職員	教 育 次 長	橋 本 祐 幸
	生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長	雨 宮 和 人
	教 育 総 務 課 長	高 橋 昇
	教 育 施 設 担 当 課 長	古 川 拓 朗
	教 育 指 導 支 援 課 長	市 川 晃 司
	指 導 担 当 課 長	荒 西 岳 広
	給 食 セ ン タ 一 所 長	土 方 勇
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 国立市立中学校教科用図書審議会の審議結果について	
	2) 国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について	
議案第37号	令和2年度教育費（9月）補正予算案の提出について	
議案第38号	令和元年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について	
報 告 事 項	3) 市教委名義使用について（2件）	
	4) 要望書について（2件）	
議案第39号	臨時代理事項の報告及び承認について （国立市スポーツ推進委員の解嘱について）	秘密会
議案第40号	臨時代理事項の報告及び承認について （国立市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について）	秘密会

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。昨日奄美大島のほうの梅雨が明けたそうでございます。関東地方の梅雨明け、今のところいつになるか分かりません。しかし、大分蒸し暑くなってきましたので、この 4 連休があければ梅雨も明けてくるのではないかと考えています。梅雨はおいおい明けるのでしょうけれども、我々としてはやはり何と言っても早くコロナが明けてほしいという気持ちでいっぱいですが、こちらのほうは依然いつになるか分からないという厳しい状況が続いているところでございます。

それでは、これから令和 2 年第 7 回教育委員会定例会を開催いたします。今日の会議録署名委員を大野委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【是松教育長】 ありがとうございます。

それでは審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第 39 号「臨時代理事項の報告及び承認について（国立市スポーツ推進委員の解嘱について）」及び議案第 40 号「臨時代理事項の報告及び承認について（国立市立学校給食センター運営審議委員会の委嘱について）」は、人事案件ですので秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）



○議題（１） 教育長報告

○【是松教育長】 それでは審議に入ります。

最初に教育長報告を申し上げます。6 月 22 日第 6 回定例教育委員会以降の主だった教育委員会の事業等についてご報告を申し上げます。

6 月 22 日、定例教育委員会の前に、第 1 回国立市総合教育会議を開催いたしました。テーマといたしましては、新型コロナウイルス感染症に関する課題とその対応について。2 点目として、就学前教育と小学校教育の一層の充実に関する研究協力地区事業について。この 2 つのテーマについて市長との協議、調整を行ったところでございます。

6 月 23 日火曜日に、第 2 回中学校教科用図書審議会並びに第 2 回特別支援学級教科用図書審議会を開催しております。

また、同日市議会の最終本会議が開催されております。

6 月 24 日水曜日に、副校長会を開催いたしました。

7 月 2 日木曜日に、第 3 回となります特別支援学級教科用図書審議会を開催しております。

7 月 7 日火曜日に、校長会を開催いたしました。

7 月 8 日水曜日に、文化財保護審議会を開催いたしました。

また、同日は 5 カ月ぶりに都市教育長会が開催されております。

7 月 9 日木曜日になりますが、小学校 5 年生の野外体験教室の実踏を行っております。

さて、この小学校 5 年生の野外体験教室でございますが、本年度は 8 月 17 日から 9 月 3 日までの間にかけて、これまで 2 校単位で行っていたものでございますけれども、それを 1 校単位で現地へ行くことに切り替えております。また、行く先でのバスにつきましても、2 人掛けシートに 1 名ずつ座れるようバスの借り上げ台数を増やして対応を行ってまいります。また、宿泊施設のほうの部屋数も大幅に増やして、密を防ぐということで、新型コロナウイルス対策を万全に施した上で実施していく予定でございます。

ちなみに、5月、6月の実施を見合わせておりました中学校の修学旅行についてでございますが、三中につきましては8月20日から22日、二中につきましては8月22日から24日、いずれも京都・奈良方面に修学旅行を実施する予定でございます。なお、二中の農村へのホームステイについては行わないことになっております。これにつきましても旅行業者受け入れ宿泊施設、また、移動バス、タクシー会社等々、コロナ対策の協力を入念にさせていただく中で、実施していく方向で現在進めているところでございます。

小学校の日光移動教室につきましては、12月7日から16日にひとまず延期をいたしております。なお、一中の9月3日から5日の修学旅行については、当初の予定どおり実施する予定で今、準備を進めているところでございます。

報告に戻りますが、7月9日木曜日にはスポーツ推進委員定例会を開催いたしております。

7月10日金曜日、第3回の中学校教科用図書審議会を開催いたしました。

また、同日は中学校教科用図書の見本公開展示を終了いたしました。御覧になった方がから様々なご意見、ご感想を頂いておりますので、今後の採択に参考になさっていただきたいと思っております。

また、同日は地域スポーツクラブの設立運営準備委員会も開催いたしております。

7月14日に公民館運営審議会を、7月16日木曜日に図書館協議会を開催いたしました。

7月17日金曜日には、第1回国立市学校給食センター整備運営事業PFI事業者評価委員会を開いております。

さて、6月22日から小中学校で通常授業、通常給食という形で学校教育活動が復活いたしまして、ほぼ1カ月が経過しております。各校において感染症対策に万全を期す中、幸いにして児童・生徒に感染発生は生じていないところでございます。しかし、この間、児童・生徒や保護者の中にも発熱症状によりPCR検査を受けるという情報が数件入ってまいりました。その都度学校と教育委員会とで陽性反応が仮に出た場合の緊急対応について準備をして、結果を待っておりますが、幸いにしてこれまでのところ、いずれも陰性ということで事なきを得ております。

都内感染者が急激な増加を見ている中で、このような対応は引き続きこれからも生じると思っております。1学期終了まであと残り10日間、気を抜かずに教育活動を行っていただくよう、各校にもお願いを申し上げているところでございます。

それから最後に、7月11日土曜日に、第二小学校の体育館開放事業を利用した団体の中から1名、これは市外居住の方でございますけれども、新型コロナウイルスの感染者が発生いたしました。この件については国立市のホームページにも載せて、市民へも周知したところでございますけれども、体育館の使用を控え、消毒を行うなどの対応を図ったところでございます。また、この団体の当日参加者につきましては、全員にPCR検査をお受けいただいておりますが、今のところ報告いただいているところでは、数名を残してほとんどの方が陰性だということでございますので、この件につきましても大事に至らずに収束を迎えつつあるのかなと思っております。

教育長報告は以上でございます。ご感想、ご意見等ございましたら、よろしくお願いたします。

○【山口委員】 ご報告ありがとうございます。学校に関して言うと、全面的に始まってから約1カ月たったところということで、今のところ無事に過ごしているというご報告を頂きました。ありがとうございます。

学校が始まって、5月末から分散登校等が始まり、子どもたちもだんだん学校に慣れて、6月いっぱいには緊張の中で、子どもたち児童・生徒も、それから学校、家庭も緊張の中で動いていたのですけれども、だんだん7月になって慣れてきたところで、通常の形に戻ったといえますか、という動きをみんなし始め

ているのか、裏返すと気の緩みみたいなのもちらっと、我々の行動パターンも同じなのですから、気の緩みが出てきている部分もあるかと思うのです。今、また感染者数が東京都は増えております。その中でどう動くかが心配なのですから、学校の状況に特化して考えてみると、そういうことの中で子どもたち自身が通常生活に戻って、学校での様々な活動を初めてきているところかなと思います。

今、教育長報告からも頂きましたけれども、野外体験教室であるとか修学旅行であるとか、いろいろなことが中止になることもありつつも、やれる限り子どもたちにとって教育的な効果とか、子どもたち自身の気持ちのことを考えた様々な配慮をして、今後の計画を立てられているなど改めて感じました。ありがとうございます。

質問が幾つかございます。学校に関して2件、その他1件なのですから、まず、今ずっと申し述べましたけれども、通常の様子が始まって約1カ月たったところで、学校の様子ですね、特に児童・生徒のことを中心にどんな様子なのか、いろいろなことが起こり始めている。それも聞いてはいるのですけれども、通常、普通の学校の中で、関わりの中で様々なことが起こるのは当然なのですから、そこら辺の様子を聞かせていただければというのが1つ。

それから、これは今、進行中だと思いますけれども、オンライン授業といいますか、そういうものを利用した授業の準備というのが進んでいるかと思うのですけれども、そこら辺の今の状況と今後の見通し、いろいろな困難さもあるかと思うのですけれども、そこら辺のことをお聞かせ願えればと思います。

もう1つは、先週金曜日に、7月17日に国立市の学校給食センターの整備運営事業のPFI事業者評価委員会1回目が行われた。給食センターの建て替えの一步先に進んだのが始まったかなと思うので、この1回目の委員会の様子をお聞かせ願えればと思います。

以上3点、ご説明いただければと思います。

○【是松教育長】 それでは順次お答え願います。まず、学校の様子については、武内指導主事、お願いします。

○【武内指導主事】 私から1学期を振り返ってということで、学校の様子をお伝えさせていただきます。

まず、約2カ月の臨時休業を終えて、児童・生徒はコロナ感染症予防についてしっかり理解して1学期をスタートすることができました。子どもたちは密になってはいけないとか、近い距離でしゃべってはいけない、マスクを着用しなければいけないということは理解できていても、実際にはつい友だちと近い距離で話したり、密になって遊んだりする場面もあったようです。ですが、日にちが経過していく中で、次第に互いに距離を取ったり、密にならないようにしたり、手洗いを励行したりということが習慣されつつあります。また、徐々に委員会活動なども再開されて、これまでの学校生活を取り戻しつつあります。

運動会、合唱コンクールなど大きな学校行事が中止となる中、コロナ対策をしながら学校生活を送っています。ぜひ子どもたちを褒めてあげてほしいとおっしゃっている校長先生もいらっしゃいました。頑張っただけで感染症対策をしなければと我慢している児童・生徒も少なくないようですが、児童・生徒は社会状況をしっかり意識した生活を送れています。

一方で、市民の方からは、下校時マスクをしていない子どもたちが密になって遊んでいるという声も寄せられています。今後も学校と連携して、熱中症対策をしながら、市民の方にも学校便りや市の広報誌などを通して、感染症予防対策にご理解いただくように学校と連携して取り組んでまいります。

以上となります。

○【是松教育長】 それでは2点目ですが、これはオンライン学習の環境整備の取組状況ということになるかと思いますが、小島指導主事、お願いします。

○【小島指導主事】 では、オンライン授業の取組状況につきまして、私のほうからご説明させていただきます。

まず1点目の学校での取組なのですが、6月中頃に各保護者の方にG Suite for Education という学校教育用のアプリケーションソフトの初期設定のお願いをさせていただいております。現在、ご家庭でも設定をさせていただいておりますのですが、各学校で児童・生徒が実際に使えるようにというところで、授業の中でログインをして、こういったところをクリックするのだよという形でまず1つ、児童・生徒向けの取組を行っております。

一方、2点目としましては、7月11日、7月18日の2回に分けて、教育委員会が中心となりまして、家庭のインターネット環境の整備という部分で貸し出しを行いました。7月11日につきましては、71台のご希望を頂いております、7月18日につきましては、88台のご希望を頂いております。いずれも小学校の学校教育用に使っているタブレット型パソコンと、モバイルWi-Fiルーターというものをセットにした状況でお貸出しをさせていただいております。現在でも貸出し中の部分はあるのですが、今後につきましては約110台ほど、学校のほうで今週から来週にかけて貸出しを行う予定となっております。全て合計すると270~280台程度各家庭にお貸出しをする中で、家庭環境のICT機器の整備というものを進めております。この環境がそろいますと、オンライン授業につきましては、主にオンライン学習になるのですが、緊急事態宣言等で臨時休業になった場合、家庭でインターネットを使って学習の支援をしていくという環境がおおよそ整うかと思っております。

私のほうは以上となります。

○【是松教育長】 3点目です。PFIの事業者評価委員会について、古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 7月17日の評価委員会に関しましては、実施方針案、こちらは事業者を選定していく手続に関するものですが、こういったものと要求水準書、事業者の求めていく内容、市としてやらせていただきたい内容を示したものの、この2点を議題にして各委員さんにご意見を伺いました。

学識経験者ですとか保護者の方、それから学校関係者の方がいらっしゃいますけれども、7名の委員さんそれぞれにご意見を頂く形になっております。

例えばですけれども、食育の推進については一方的な情報発信だけではなくて、地域の方も巻き込むような交流の場になったほうがいいのかということですか、技術的な細かいことで言いますと、ステンレスの材質を指定したほうがいいのかというような、そういったご意見を頂いたりですとか、従業員の休憩室についても快適な環境に努めて、働きやすい職場にしたほうがいいのか、このような意見、様々いただきましたけれども、活発なご質問とかご意見を頂いた中で、30件近い指摘ですとか意見を頂きました。今後は庁内でその内容をさらに煮詰めまして、事業者ですとか市民の方々にも意見を聞きまして、第2回の評価委員会につなげていきたいと考えております。

以上になります。

○【是松教育長】 よろしいですか。

○【山口委員】 両方ありがとうございます。それぞれこのように大変な状況の中で次へ向かって進み始めている部分があるかというのをうかがい知ることができました。これからも頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

○【操木委員】 コロナの話はずっと出ているのですが、これから本当に梅雨が明けて暑さがやってくるのですが、時々マスコミのほうでもいろいろな方が言われているのですが、この夏に子ど

もたちが暑い中の登下校での不安、それから、給食はやっぱり通常夏に作っていませんので、全く違う環境の中での給食、いろいろな配慮が必要だと思うのです。また、いろいろなことを考えていच्छると思いますが、国立市としては登下校の暑さ対策というか危機管理というのですか、いざというときの対応について何か考えていますかということが1点目。それから給食の対応ですね、それが2点目です。

3点目のことですが、今、オンラインの話が出ていますけど、オンラインに今度逆に頼りすぎる弊害というのもありまして、いろいろなところでオンラインの会議とか、私もやったり研修会もやったりするのですが、結構疲れるのです。負担が大きいということがありますので、いざというときのためのオンラインというのは非常に役に立つのですが、それに逆に頼りすぎないような、そんなこともここで一言、これはお願いということでお話をさせていただきました。

以上です。よろしくお願いします。

○【**是松教育長**】 それではいかがでしょうか。まず、登下校中の安全対策ということで、武内指導主事。

○【**武内指導主事**】 登下校中のマスクの使用に関してなのですが、市民の方からマスクをしていないという声がある一方で、保護者の方から子どもが真っ赤な顔をしてすごく暑そうに帰ってくるというお声もたくさんいただきまして、市教委としましては、熱中症リスクも大変ありますので、距離を取ってマスクを外すように学校のほうには指導しております。国立市の広報のほうにも8月5日号で市民の方の理解を得たいという思いから、そのような文章を載せさせていただいています。あと、教育委員会のホームページのほうにもそのような文章を載せさせていただいています。以上です。

○【**是松教育長**】 2点目ですが、夏場の給食についての安全配慮ということで何かあったらということで、土方給食センター所長。

○【**土方給食センター所長**】 ご案内のとおり、給食をこの夏の時期にやるというのは、給食センター始めて以来と伺っております。どのような対策を講じればいいのか正直なところ、試行錯誤の状態ではございます。

まず、調理員、配膳員の体調の維持につきましては、今現在も行っております出勤前の検温、あるいは健康チェック表を利用したセルフチェックを引き続き励行していきたいと考えております。また、今年の夏に関しましては、各校の配膳室につきまして小型の扇風機、サーキュレーターあるいはスポットエアコンを配備したところがございます。これに関して配膳員さんのほうからは配膳室の気温が格段に下がっていると、向かい側にサーキュレーターを置くことによって、スポットエアコンとサーキュレーターの相乗効果で風が対流して、大変心地がよいというお話を伺っているところがございます。

体調面に関しては、今のところやってみなければ分からない、正直なところ、調理場などは相変わらず暑いのでどうなるか分かりませんが、引き続き体に留意しながら2学期が始まる前に衛生講習会をやりまして、そちらのほうでも指導を徹底していきたいと思っております。また、基本的に食材に関しましては、できてから2時間以上経過したものを給食に提供しないということを必ず守りつつ、早めに作り始めるとかそういうことはせずに、丁寧に時間をかけ、あるいは手指の消毒や手洗いもしっかりやっけいながら、マスクもしてキャップをかぶって、安全衛生に怠らないように努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○【**是松教育長**】 給食については万全の対策を施しながら、初めての夏場の給食となりますけれども、よろしくお願いいたします。あと、オンラインについて何か補足的にございますか。オンライン学習だけではなくて、本来対面でのしっかりした授業をやっていくということに関してはどうでしょうか。

○【**小島指導主事**】 では、オンライン学習につきましては、基本は対面式の授業というところを前提と

しております。あくまで休業期間、もしくは休業要請があった場合、家庭の学習支援の場をどのようにしていくかというところで、1つは学校からの課題があると思いますし、もう1つはオンライン上でのドリル学習ですとか、あとは動画の視聴といったところを想定しているところが、現状としては考えられています。

○【**是松教育長**】 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。大野委員。

○【**大野委員**】 行事についての質問です。各学校に校医さんがいると思うのですがけれども、医者という立場から何かご意見あるいはアドバイス、あるいは箴言なんていうことがもしありましたらお聞かせください。

○【**是松教育長**】 それは一般的な校医の役割としてのことでしょうか。それともコロナに関しての。

○【**大野委員**】 今回のコロナ禍における行事を持つことについての質問です。

○【**荒西指導担当課長**】 お医者さん等の連携なのですけれども、宿泊行事などについては教育委員会としても小児科医のほうにお話を伺ったりということでご助言を頂いております。あとは、個別の学校行事については学校が必要に応じて校医の先生と相談をし、それを基に実施の可否などを判断しているところがございます。ただ、校医の先生からもなかなか判断が難しいというところも聞いておりますので、ご助言いただける範囲でご意見を頂きたいという形で、学校が今、連携を進めているところでございます。

○【**是松教育長**】 よろしいでしょうか。大野委員。

○【**大野委員**】 今、増えつつある人数の推移からして、場合によっては今、考えられている宿泊行事を変更するという可能性もあるのでしょうか。

○【**荒西指導担当課長**】 一応社会情勢によってやはり変更等は十分考えられるかと思いますが、今のところは実施の方向で進めております。今度また7月末に小児科医との連携の会議に参加させていただきますので、その辺りでもまたご意見を頂くことになるかなと思います。

○【**是松教育長**】 ほかにいかがでしょうか。猪熊委員。

○【**猪熊委員**】 学校のことでの追加質問ですが、中学校では部活動も再開されているようなのですが、何か活動するに当たっての、コロナ禍においての注意点など、こんなことを注意しながらやっているみたいなことがあったら、教えていただきたいと思います。

○【**是松教育長**】 これは荒西指導担当課長。

○【**荒西指導担当課長**】 部活動につきましては、基本的には三密を避けるということを大原則の下に、例えば体育館を使用する場合についても換気とか、そういったことの徹底を図っていくこと、それから部活のガイドラインが示しておりますので、しっかりと練習時間を守っていただくことと、それ以上の多くの活動というのを休止しているという形をお願いをしているところです。

今後、対外的な大会については3年生に向けた、3年生の引退試合的な、いわゆる代替大会と言われるものですが、そういったものができないかというところは一応校長会のほうが調整をしているところがございますけれども、これも社会情勢によっては実施が難しいような状況かもしれませんが、そのようなところで部活動を今運営しているところでございます。

○【**是松教育長**】 ほかにいかがでしょうか。



○議題（2） 報告事項1） 国立市立中学校教科用図書審議会の審議結果について

○【**是松教育長**】 なければ教育長報告に対するご意見、ご感想はこの程度にとどめまして、次に報告事項1「国立市立中学校教科用図書審議会の審議結果について」に移ります。

市川教育指導支援課長。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、報告事項1「国立市立中学校教科用図書審議会の審議結果について」その経過をご説明申し上げます。今年度は国立市立中学校で、令和3年度から令和6年度に使用いたします各教科の教科用図書につきまして、学校教育法第34条並びに国立市立学校教科用図書採択要項に基づき、審議を進めてまいりました。

まず、4月1日に中学校長へ各教科、各校1名の調査研究委員会委員の推薦依頼を行いました。5月13日には、第1回教科用図書審議会を開催いたしました。審議会の委員は国立市立学校教科用図書採択要項に基づき、中学校長3名と教育指導支援課長、指導主事の合計5名で構成いたしました。

また審議会の下に調査研究委員会の各教科部会を設置しました。調査研究委員会の委員は、中学校長、小学校長、または中学校副校長1名を部会長とし、各校長から推薦のあった主幹教諭、主任教諭、教諭を委員として同日5月13日に教科部会全体で、第1回調査研究委員会を開催し、その後各教科部会に分かれ、調査研究を実施いたしました。

調査研究委員会では、生徒の発達段階や採択要項に基づく調査研究項目に加えて、平成29年3月に告示された中学校学習指導要領を踏まえて、「主体的、対話的で深い学び」、小中学校等の校種間連携、持続可能な社会づくり、インクルーシブ教育の視点からの全ての生徒への配慮等についても、必要に応じて調査研究を行い、その内容を各部会長が調査研究の結果として取りまとめをしております。その際、各校の管理職を通して、教員の意見等も集約し、調査委員会の資料を作成する際の参考にしています。

また、6月23日と7月10日に第2回、第3回の教科用図書審議会を開催し、調査研究部会の調査内容の報告を行い、2回の審議を経て別紙のとおり審議会としての報告書の取りまとめをいたしました。本日はその結果につきまして、審議会委員長の第二中学校黒田宏一校長から報告させていただきます。

○【是松教育長】 教科用図書審議会のこれまでの経過についてご説明いただきました。それでは、その審議結果につきましての報告をよろしくお願ひしたいと思います。中学校教科用図書審議会委員長の黒田国立第二中学校長、よろしくお願ひいたします。

○【黒田校長】 今回、中学校教科用図書審議会の委員長を務めました国立第二中学校長黒田宏一でございます。今年度の中学校教科用図書調査研究委員会では、市内中学校3校において、令和3年度に使用いたします教科用図書について、国立市立中学校教科用図書採択要項に基づき審議をしてまいりました。その結果につきまして、別紙をご参照いただきながらご報告をさせていただきます。

初めに、国語及び書写です。国語につきましては、4社について調査研究を行いました。国語科は、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことの各領域を通して、新学習指導要領で示された「主体的、対話的で深い学び」による授業を実現するための工夫がなされているかどうかについて検討しました。また、言葉による見方、考え方を働かせ、国語で正確に理解し、適切に表現する資質、能力を育成するための教材が取り扱われているかについて検討いたしました。

書写につきましては、4社について調査研究を行いました。書写は楷書と行書の書き方や目的に応じた活用の仕方などを通して、生徒が文字文化に関心を持ち、その豊かさに触れるための工夫がなされているかについて検討しました。また、文字を効果的に書くための系統的な構成がなされているかについて検討いたしました。

次に社会・地理分野及び歴史的分野、公民的分野、地図です。社会・地理的分野につきましては、4社について調査研究を行いました。地理的分野は紙面構成、グラフや情報配列等の資料の見やすさ、分かりやすさとともに、社会的事象の地理的な見方、考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を

促すことができるかを踏まえ検討いたしました。また、領土の扱いや、国連における持続可能な開発のための取組に関する学習の扱いについても検討いたしました。

社会・歴史的分野につきましては、7社について調査研究を行いました。歴史的分野は歴史の流れが分かりやすいか、資料の見方や調べ方等、社会的事象の歴史的な見方、考え方を働かせ、課題を追究したり、解決したりする活動を促すことができるかを踏まえ検討いたしました。また、領土の扱いや国連における持続可能な開発のための取組に関する学習内容の扱いについても検討いたしました。

社会・公民的分野につきましては、6社について調査研究を行いました。公民的分野は、学習の配列や事例、グラフや資料の見やすさ、分かりやすさとともに、現代社会の見方、考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を促すことができるかを踏まえ検討いたしました。また、領土の扱いや国連における持続可能な開発のための取組に関する学習の扱いについても検討いたしました。

地図につきましては、2社について調査研究を行いました。地図は見やすさを第一に重視し、統計資料、グラフ等の情報が国の位置との関連づけや写真の取扱い等について、検討いたしました。

次に数学です。数学につきましては、7社について調査研究を行いました。数学科は知識、技能の確実な習得と数学的思考力、判断力、表現力を育むのにふさわしい教科書であるか。中学校数学の学習がどのように社会と関わりがあるかなどを視点を検討しました。その上で具体的事例が適切で、生徒が数学的解決をイメージできるか、習熟度に対応した構成や課題設定がされているか、問題の量や質が適切か、デジタルコンテンツはどのように工夫されているかを中心に検討いたしました。

次に理科です。理科につきましては、5社について調査研究を行いました。理科は実験や観察を通して、自然の事物、現象に進んで関わり、科学的に探求しようとする態度を育成し、探求するために必要な資質、能力を育成するのにふさわしい教科書であるかを次の3点から検討いたしました。実験や観察を通し、生徒が自然の事物、現象に気づき、主体的に考えるように工夫がなされているか、次に自然の事物、現象に対する生徒の興味、関心を高められるようになっているか、最後に理科を学ぶことの意義や有用性を実感できるかという点です。

次に音楽及び器楽です。音楽一般につきましては、2社について調査研究を行いました。音楽一般は、音楽の学習内容が系統的な構成になっているか、既習事項や音楽文化との関連性はあるか、QRコードなどのインターネットを利用して、生徒が主体的に学ぶことができる資料が適切かどうかについて検討いたしました。

音楽・器楽合奏につきましては、2社について調査研究を行いました。器楽合奏は様々な楽器の特徴や奏法、特に和楽器や打楽器に関しての取扱いや解説についての精粗の程度、視覚的な資料について検討いたしました。また、楽曲の選択やQRコードを利用して、生徒が主体的に学ぶ資料の提示についても検討いたしました。

次に美術です。美術につきましては、3社について調査研究を行いました。美術家は生活や社会の中の美術や、美術文化と豊かに関わる資質、能力を育成するために資料が豊富か、資料としての有用性やそのツールとしてのQRコンテンツの使いやすさについて検討いたしました。また、単元名や題材名が記されている冒頭部分に、学習の目当てとして生徒に分かる言葉や希望で3観点の要素を記しているか、他教科や教育課題との関連や小学校や高校との接続を意識した内容を記しているかについて検討いたしました。

次に保健体育です。保健体育につきましては、4社について調査研究を行いました。保健体育科は、生徒自身が健康、安全への意識を高めるために最新の話題を多く取り上げながら、単元構成や課題設定の工夫がされているかなどについて検討いたしました。また、教員が指導していく上で生徒が興味を持てるよ

うな資料、写真や図表やグラフ、挿絵などが充実しているかなどについても検討いたしました。

次に技術・家庭 技術分野及び技術・家庭 家庭分野です。技術・家庭 技術分野につきましては、3社について調査研究を行いました。技術分野は技術の見方、考え方を働かせ、物づくりなどの技術に関する実践的、体験的な活動を通して、生活や社会、環境との関わりについて着目して検討いたしました。また、課題を解決する力、実習等の安全面への配慮などについても検討いたしました。

技術・家庭 家庭分野につきましては、3社について調査研究を行いました。家庭分野は生活の営みにかかる見方、考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的、体験的な活動を通して、家族や家庭の機能、生活の自立と共生、問題を見出し解決する力について着目して検討いたしました。また、生徒が興味や関心を引き、作業工程の分かりやすい実習例であるか、食物アレルギーを含め安全面に配慮されているかについてを検討いたしました。

次に英語です。英語につきましては、6社について調査研究を行いました。外国語科は主体的、対話的で深い学びによる授業を実現するための工夫として、生徒が英語を使ったり学んだりする必然性を感じながら学習を進めたり、活動の仕方やコミュニケーションに必要な知識や技能を確実に理解しながら学習を深めたりできる内容であるかについて検討しました。また、課題の内容や学習の進め方など、国立市の地域や生徒の実態にあっているか、小学校の英語との学びの連続性について配慮があるかなどについても併せて検討いたしました。

最後に特別の教科 道徳です。特別の教科 道徳につきましては、7社について調査研究を行いました。道徳科は考え、議論する道徳の実践のために生徒が共感しやすい教材や多様な考えが持ちやすい教材であるかなど、内容について検討しました。また、いじめに関する内容の取扱い方に注視して検討しました。さらに地域性やSDGsなどの現代的な課題の扱い、文字の見やすさ、分冊も含めた振り返り等の資料の取扱いについても検討しました。

以上、審議会の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 ご報告を頂きました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○【山口委員】 ご報告ありがとうございます。報告の資料が各社別に全部あるので、これ全部を今、読んでいるところではあるのですけれども、非常に細かく今、黒田先生がポイントをご指摘いただいた内容で書かれているので、もう1回これで見直そうと思っております。

幾つかもう一度ポイントをお聞かせ願いたいのですけれども、1つ簡単なところで、分冊とか教科書の大きさ、中学生ですから小学生よりはなくしたりとか、いろいろなことの起こる可能性は少ないかと思うのですけれども、それでもやっぱりいろいろあるかと思うです。そこら辺全般的なポイントをお聞かせ願えればということと、QRコードが今回結構ついている部分があって、これ幾つか研究があったと思うのですけれども、教科によって違うと思うのですが、ここら辺の見方というのですか、使い勝手みたいなところはどの程度なのか、状況が分かれば少し教えていただければと思います。特に数学なんかでも、小学校との連携とか、高校とのつながりが今回結構言われているような気がするのですけれども、そこら辺をどういうふうに考えていけばいいのか、変に意識すぎてしまうと肝心なところが抜けてしまうこともあるのかなと思ったので、そこら辺3つほど教えていただければと思います。

○【是松教育長】 黒田委員長、お願いします。

○【黒田校長】 3点についてご質問いただきました。まず、1点目の教科書の大きさや分冊等についてですけれども、大きさにつきましては各教科書会社様々、まちまちであります。ただ、授業に使う……等々ですね、結構量がありますので、大きければいいというものでもないですし、また小さいと使いづらいと

いう難しさもありますので、その辺りは各調査委員会で研究検討した内容に沿っていくことになるのかと思っております。

また、分冊につきましては、これは一言簡単に言いますと、教科による特性に基づくと思います。分冊にすることで教科書の厚さが薄くなりますから、文部科学省が提唱しているように、資料をできるだけ少なくしながら、登下校を含めた持ち運びに児童・生徒への負担を軽減するという意味合いでは、分冊は必要な部分ではあると思いますけれども、小学生とは違って中学生はなくすのではなくて忘れるのですね。そういうことが多々ありますので、忘れるとその生徒さんが学習に若干支障を来すという意味では、分冊ではなく1冊にまとまっていたほうがよいという考え方もあり、授業の内容によって分冊のほうがいい、あるいは1冊まとまっていたほうがいいという考え方はあるかと思えます。

続きまして、2点目のQRコードの活用についてですけれども、幾つかQRコードにアクセスをしてみました。ここまでかと思うものもありますし、なるほどと思うものもあります。その中で1つ特徴的に大事にしたいなと思っているのは、例えば、QRコードでアクセスするときに関係省庁へさらにリンクできる、そして最新の情報を得ながら、学習活動が進められる可能性があるQRコードも幾つか見られました。そのような活用ができると非常に有効な学習ツールになるのではないかと考えております。

小学校、また高校との連携についてですけれども、国立の生徒さんは本当に基本的な事柄、基礎基本である知識、技能をしっかりと身につけた上で、さらに思考、判断、表現力を高められるような学習活動を進めていくことが大事だと思います。その上で小学校での基本的なことをしっかり中学校では活用していく、さらに発展的な内容をしっかりと学ぶ時間を確保していきながら、高校への連携、または接続を図っていく、そういうことが大事かと思えます。

数学の部分でのご指摘でもありましたので、数学の教科書もその辺りはよく見て報告をさせていただいたつもりでございます。以上でございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。操木委員。

○【操木委員】 今のお話と同じことなのですけれども、やっぱり小学校からの学習を受け取って、そして子どもたちが中学校の学習をスムーズに展開できるようにという視点で、教科書をポイントに考えていただいていることに対して、私は感謝申し上げたい。ありがとうございました。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

私のほうからも2点ほどお伺いさせていただきたいと思います。まず、本当に細かい審議を、調査研究していただきましてありがとうございました。報告の中では黒田委員長から、今回の教科書採択に向けての審議や検討の視点というものをしっかり抑えていただいて、ご報告を頂きました。また、具体的に報告書の中にはそれに基づいて内容の選択、構成・分量、表記・表現、使用上の便宜ということ、この視点から様々に教科書の内容について調査をしていただいた内容が書かれているということで、本当にご苦労があったのだなと思っております。

我々これを読ませていただきながら、これから教育委員会の中で協議して、採択をしていくわけなのですけれども、正直申し上げまして、この調査研究結果の中で、いわゆるめり張りが見えていると、我々も現場の先生方がどういう教科書についてご希望されているとか、あるいは評価されているかというのがよく分かっていいわけなのですけれども、ざっと読ませていただいた限り、そこが非常に分かりづらいところがある。つまり、それぞれの内容について、長所はどれも書かれているのだけれども、特に短所は書かれていない教科が幾つかあるのですね。

例えば、国語とか書写、それから保健体育、技術・家庭等は各社についてのそれぞれの個別の評価の中

では、長所がずらっと書き並べていただいているのですけれども、こういうところはあまりよくないとかいう短所についての表記があまりない、というかほとんどないのですね。ほかの教科については多少そこから辺のめり張りがあるので、私どももある程度そこも参考にできて助かるのですけれども、全て長所だけをずっと並べられているところになりますと、非常にその中でどういう長所をさらに我々としては評価していくべきなのか、あるいは審議会なり調査研究委員会の中で、どれも長所があるのだけれども、特にどういう長所がいいという視点で臨んだのかということがいま一つ分からないので、これ調査の中身に関する事なので、大変言いづらいかもしれませんが、もしある程度触れられるのであれば、ちょっとお答えいただければというのが1点です。

それからもう1点ですけれども、当然ながらこれまで使ってきた現行の出版社があるわけで、その採択をしてこの間使ってきた教科書との比較というのもあろうかと思うのですけれども、これも言いづらいかもかもしれませんが、言える範囲で結構です。今回は別の教科書、他誌のほうが評価が高いというような、評価がありましたら、どこの教科書会社というよりも、こういう教科についてはこれまでの教科書もいいのだけれども、新たな教科書についても評価があったというものが、もし幾つか分かれば今後の参考に教えていただければと思います。すみません、難しいことを申し上げて、言える範囲で結構ですのでお願いいたします。

○【黒田委員長】 とても言いづらいので、どうお答えすればよろしいのか難しいですが、まず1点目ですが、どのような視点でこの評価、審議を行ったかということをお伝えさせていただきたいと思います。そのことでもしお答えになればありがたいなと思っております。

今回の研究に関する審議につきましては、大きく4つの視点で調査研究を進めてまいりました。まず、1点目は、学習指導要領の理念にどれだけ迫った教科書になっているか。例えば、先ほど市川教育指導支援課長からお話がありましたように、「主体的、対話的で深い学び」の実践、そのために知識、技能の習得、さらに様々な課題を解決するための思考力、判断力、表現力を育てていく。そのようなことにどれだけ迫った教科書になっているかどうかということ。また、カリキュラムマネジメントの視点での教科書の在り方がなされているかどうかということ、これが1つ目です。

それから、2点目は、国立市の教育方針に沿ったものであるか。一番教科書と直接関わりがあるところでいくと、これらの様々な力を育むための具体的な手だてとして、問題解決的な学習の充実を図っていく。こういうものがあります。このような取組を示唆する教科書であるかどうかということ。

それから、3点目は、国立の生徒の実態にあった教科書であるかどうかということです。

そして、4点目は、現代の課題、このこととのリンクがどのようになされているか。学習指導要領の中には、持続可能な社会の作り手である生徒の育成、こういう表現もあるとおり、これからの時代を生きていく生徒を育成するためにどんな力をつけていかなければいけないのか、今の課題にどう対応していけばいいのかということを見ながら審査をしてまいりました。その視点でこの報告書を御覧いただけるとありがたいと思っております。

続きまして、幾つかの教科で、こちらのほうがいいのではないかという捉え方のできる報告も確かにございます。それは前回の採択の調査研究のときにも、当然研究をしたわけですが、やはりそのような中で、現行使っている教科書があまり代わり映えないという評価と、それから一方で、前回の評価は、例えば解説書的な教科書だったのだけれども、数年間の間で大分内容を変えて、この教科書であれば使用しても、本当に子どもたちのためになるのではないかと、生徒たちのためになるのではないかとという視点で話をしていた教科の部長もございました。そんなところでこの報告書を御覧いただけるとありがたいと思っ

ております。以上でございます。

○【是松教育長】 ありがとうございます。それではその4つの視点によく目を凝らしながら、もう一度再読させていただきたいと思います。現行の教科書も当然ながら見直し、現行の教科書が使ってみて必ずしもよかったというわけではないわけですから、その評価も併せて新しい教科書の採択評価の中には入ってきているのだと今、理解しましたので、その視点で見たいと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、黒田校長先生をはじめ、調査研究委員会に参加していただきました先生方、あるいは審議会の委員の先生方におかれましては、熱心なご審議を行っていただきましてありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

ほかに市川教育指導支援課長のほうから補足等ございますか。

○【市川教育指導支援課長】 特段ございません。

○【是松教育長】 それでは審議会からのご報告をお受けしましたので、8月4日火曜日に教育委員会臨時会を開催して、令和3年度の中学校教科用図書の選択について審議を行ってまいりますので、よろしくお願いたします。黒田委員長はじめ審議会委員の先生方、誠にありがとうございました。



○議題（3） 報告事項2） 国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について

○【是松教育長】 それでは、次の報告事項に移ります。報告事項2「国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について」を議題といたします。

市川教育指導支援課長。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、報告事項2「国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について」その経過をご説明申し上げます。今年度は国立市立小中学校の特別支援学級で、令和3年度に使用する教科用図書について、学校教育法第34条並びに国立市特別支援学級教科用図書採択要項に基づき、審議を進めてまいりました。なお、国立第二小学校及び国立第二中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級については、知的障害がなく、通常の学級と同じ教科を学習できる児童・生徒が在籍することから、全ての児童・生徒が当該学年の検定本を使用いたします。

それでは、国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について、その経過をご説明申し上げます。

まず、4月8日に特別支援学級が設置されている学校長へ各校特別支援学級担任1名の審議会委員の推薦依頼を行いました。教科用図書審議会といたしましては、6月4日に第1回教科用図書審議会を開催いたしました。その後、審議会の下に特別支援学級が設置されている各学校に、校長、副校長、特別支援学級担任から組織される調査研究委員会を設置いたしました。調査研究委員会では在籍する児童・生徒の1人1人の実態を十分に考慮しつつ、児童・生徒が今、持っている力をさらに高め、達成感、成就感を得るにはどの教科書を使用したらいいかという視点での調査研究を進め、結果を取りまとめました。その際に面談や保護者会、日常の連絡帳等で伝えられる保護者の意見も参考にいたしました。6月23日と7月2日に第2回、第3回の教科用図書審議会を開催し、調査研究委員会からの報告内容に基づき、審議を行い、審議会としての調査研究資料についての取りまとめをいたしました。

本日はその結果につきまして、審議会委員長の国立第五小学校向井美紀校長から報告させていただきます。

○【是松教育長】 特別支援学級教科用図書審議会のこれまでの審議経過についてご報告いただきました。

それでは、その審議結果につきましてのご報告を頂きたいと思っております。特別支援学級教科用図書審議会委員長の向井国立第五小学校校長、よろしくお願いいたします。

○【向井校長】 特別支援学級教科用図書審議会の委員長を務めました国立第五小学校長向井美紀でございます。今年度の特別支援学級教科用図書審議会では、市内小学校4校及び中学校2校に設置されている知的障害特別支援学級において、令和3年度に使用いたします教科用図書について、国立市特別支援学級教科用図書採択要項に基づき審議をいたしました。

審議の経過といたしましては、各校に設置されました調査研究委員会に在籍する児童・生徒の実態や保護者等の意見を考慮した適切な教科用図書についての調査を依頼し、結果の報告を受けました。各調査研究委員会からの報告書を基に、国立市立小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書についての審議をいたしました。その結果につきましては別紙のとおりご報告いたします。

本審議会では、特別支援学級に在籍している児童・生徒の障害が多様化する中で、1人1人の学習ニーズを十分に考慮した教科用図書であるかを大切に審議いたしました。具体的にはインクルーシブ教育の理念に基づき、可能な限り障害のない児童と同じ場で学ぶことを可能とするために、通常の学級で使用している検定教科書について審議し、ついで文部科学省著作本及び学校教育法附則第9条図書の使用について審議をいたしました。

検定教科書については特に児童・生徒の実態に応じて、当該学年用の教科書を使用することが難しい場合、下学年用の教科書を使用することについて審議を進めました。併せて文部科学省の著作本についても審議をいたしました。また、学校教育法附則第9条図書を使用することについては、東京都教育委員会が作成した調査研究資料等を参考にしながら、次の2点から慎重に選定をいたしました。

まず、第1点目は、児童・生徒の発達状況等に応じた内容となっているかという点でございます。具体的には可能な限り、各領域に関係する内容が偏りなく含まれているかどうか。系統的に編集されているかどうか。児童・生徒にとって理解が容易な内容になっているかについて審議いたしました。

第2点目は、児童・生徒の障害の特性に応じた編成、分量になっているかという点でございます。具体的には写真や図、表、グラフ、用語の扱い方、製本の仕方や本の大きさ、目次や注記などの表記や、表現、使用上の便宜について審議いたしました。先ほど教育指導支援課長からの説明にあったように、国立市の特別支援学級では、知的障害特別支援学校の教科に準じて学習をしています。したがって、一部の教科で通常の学級の各教科とは異なる教科用図書の選択をしています。

小学校では、全ての学級が生活の内容を学ぶため、全児童に生活の教科用図書を付与いたします。付与できる教科用図書の上限数は1、2年生が1冊、3、4年生が2冊、5、6年生が3冊となっています。

中学校では、全ての学級が通常の学級の技術・家庭ではなく、職業・家庭の内容を学ぶため、全生徒に職業・家庭の教科用図書を付与いたします。付与できる教科書は1冊になります。

それでは、学校ごとの選定の特色を、一般図書を教科用図書として選んだ教科を中心にご説明いたします。

国立第一小学校です。1ページから9ページを御覧ください。1、2ページの国語では、4、6年生で生活でよく使う漢字が示されており、文字が大きくて読みやすい教科用図書。

4ページの算数では、4、6年生で学習展開が掲載されていることで、見通しを持って取り組むことができる教科用図書としております。

6ページからの生活は、1年生で身近な料理の作り方等が分かりやすく解説されている教科用図書。2年生でなじみ深い野菜や果物について解説されている教科用図書。3年生で、見開きでまちの様子や働い

ている人の様子等が分かる教科用図書と、基本的な外出時のマナーを学ぶことができる教科用図書。4年生で、都道府県について写真やイラストつきで分かりやすく解説されている教科用図書と、状況に応じた気持ちの理解等について、漫画やイラスト入りで分かりやすく説明している教科用図書。5年生で、世界各国について、写真やイラストつきで分かりやすく解説されている教科用図書と、イラストや写真により見るだけで料理の作り方が理解できる教科用図書。さらに互いに楽しい付き合いをするための基本的なマナーが分かりやすくまとめられている教科用図書。6年生で、状況に応じた気持ちの理解等について、漫画やイラストで説明している教科用図書と、健康づくりのために気をつけたい内容が見開きで示されている教科用図書。さらに料理について事前の準備から後片づけまで写真入りで構成されていて分かりやすい教科用図書としております。

次に国立第三小学校です。10ページから16ページを御覧ください。国立第三小学校は生活以外の教科用図書は全て検定本です。

14ページからの生活では、1年生で様々な食物の味やそれを食べる様子が分かりやすく紹介されている教科用図書。2年生で、なじみ深い野菜や果物について解説があり、栽培学習に生かしやすい教科用図書。3年生で、動物の生態について絵など用いて興味を喚起する教科用図書。4年生で、実験等の様子を写真やイラストで分かりやすく説明している教科用図書。5年生で、人の体の仕組みと働きを日常の機能ごとに分類し、詳しく説明している教科用図書。6年生で衣食住の基本的内容が簡潔に示されている教科用図書としております。

次に国立第五小学校です。17ページから24ページを御覧ください。国立第五小学校は生活以外の教科用図書は全て検定本です。

21ページからの生活では、全学年でふだんの生活のマナーについて分かりやすく説明されている教科用図書。3年生で、世界の料理や簡単クッキングなどを楽しく学習できる教科用図書。4年生で、日本の四季や自然のすばらしさを児童が分かりやすく学習できる教科用図書。5、6年生で、人の体の仕組みや不思議さを体験的に理解できる教科用図書。5年生で、様々な料理についてイラストを用いて手順が分かりやすく説明されている教科用図書。6年生で、外出したときに必要な知識が詳細な絵と文で説明されている教科用図書としております。

小学校の最後は国立第八小学校です。25ページから31ページを御覧ください。国立第八小学校も同様に生活以外の教科用図書は全て検定本です。

29ページからの生活について、1年生で、日本の四季や自然が学習できる教科用図書。2年生で、世界の料理や簡単クッキングなどを楽しく学べる教科用図書。3、4、6年生で日常的なマナーを学ぶ教科用図書。5年生で、イラストや写真により料理の作り方が簡単に理解できる教科用図書としております。

続いて中学校です。初めに国立第一中学校です。32ページから36ページを御覧ください。国立第一中学校は、職業・家庭以外の教科の教科用図書は全て検定本になっております。

35ページの職業・家庭では、全学年で栽培学習を進めるために写真や挿絵を利用して分かりやすく説明されている教科用図書としております。

次に国立第三中学校です。37ページから42ページを御覧ください。40ページからの職業・家庭では、全学年で簡単な昼御飯を題材に挿絵を中心として構成されている教科用図書。

41ページの英語では、全学年で身近な言葉が収録されていて、簡単な会話の練習ができる教科用図書としております。

以上、審議会の報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 ご報告を頂きました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○【山口委員】 質問ではなくて感想なのですが、ベースのところの考え方はインクルーシブ、できるだけ使っている教科書を使いながら、弱い部分に合わせてフォローする、1人1人の子どもたちのことをしっかり見ながら教科書を選定されているのだと感じました。これを実際に授業で使っていく、来年ですけれども。その中で様々な工夫をされているなど学校に行くたびに感じておりますので、しっかりやっていただければと思います。ありがとうございました。

○【是松教育長】 操木委員。

○【操木委員】 説明の中に保護者の声というか意見、そういう話があったのですが、幾つかどんな声があったのかということをお話いただければありがたいのですが。

○【向井校長】 特別支援学級は1人1人の実態、もっている力等が本当に1人1人違うところです。通常の学級では学習進度が速いので、もっとゆっくり、しっかり教えてほしいという保護者の願いから、特別支援学級に来ているお子さんもおります。その場合は、例えば教科によって通常の学級と交流を多くしたりするお子さんであれば、やはりじっくり、例えば国語の読み取りなどをしっかり教えてほしいというお子さんに関しては、少人数の特別支援学級で教科書を使って、しっかり担任と一緒に勉強していくなど、保護者の方の考えも様々です。日常的に連絡帳を使いながら、それから保護者会での意見交換の場で、そのお子さんに応じた指導の仕方を考えて実践しております。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

私のほうから1点だけ確認ですが、小学校の生活、あるいは中学校の職業・家庭に関しては、特別な教育課程編成ということで附則9条本を使う場合が多いという理解でよろしいかと思うのですが、中学の場合も職業・家庭は附則9条本で大体統一されているのですが、英語は一中が検定本で、三中が附則9条本の使用と、ここだけ分かれているのですね。これ恐らく確認ですが、それぞれの在校生のお子さんの能力や特性に応じて、一中と三中でこういう違いが出たという理解でよろしいのでしょうか。

○【向井校長】 そのとおりと私のほうでも理解しております。学校によってというよりもお子さんによつての発達や特性、能力が違いますので、各学校、研究により出してきた教科用図書と理解しております。

○【是松教育長】 個々のお子さんの特性、発達状況に合わせてやった結果がこう出たということで、一中と三中に分けたわけではないということで理解いたしました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、審議会報告をお受けいたしましたので、こちらと同じく8月4日火曜日に教育委員会の臨時会を開催して、令和3年度使用の特別支援学級教科用図書の採択について審議を行いますので、よろしくお願いいたします。

向井校長先生をはじめ、調査研究委員会の皆さん、審議会委員の皆さん方のご尽力に厚く感謝を申し上げます。ありがとうございました。



○議題（4） 議案第37号 令和2年度教育費（9月）補正予算案の提出について

○【是松教育長】 それでは、次に議案に入ります。議案第37号「令和2年度教育費（9月）補正予算案の提出について」を議題といたします。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 議案第37号「令和2年度教育費（9月）補正予算案の提出について」ご説明い

たします。本議案は、8月末より開催されます市議会第3回定例会に補正予算案を提出するため、提案するものです。

初めに歳入からご説明いたします。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費補助金、細節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきまして、472万8,000円を増額いたします。

当該交付金は新型コロナウイルス対策について、かなり広範に活用できる交付金として、国の一次補正、二次補正に計上され、国立市では併せて合計5億6,300万円ほどが財政担当部署に交付され、実施事業に応じて配分される見込みです。今回の計上分としましては、後ほど歳出で説明いたします電子図書館システムの導入に係る費用の10分の10、学校休業に伴う給食食材のキャンセル料の4分の1が交付されます。

目5教育費国庫補助金、節6学校給食費補助金、細節学校臨時休業対策費補助金につきまして、89万4,000円を増額いたします。学校休業による給食食材のキャンセル料の4分の3について交付され、先ほどの臨時交付金と併せて10分の10を国が負担する形となります。

款21諸収入、項4雑入、目4雑入、節2雑入につきまして、文化・スポーツ振興財団に対する指定管理料、補助金、委託金の過年度精算分として、それぞれ137万5,000円、656万7,000円、1万6,000円、合計795万8,000円を増額いたします。

合計欄を御覧ください。歳入は合計で1,358万円を増額補正いたします。

歳入については以上でございます。

続きまして議案の2ページをお開きください。歳出でございます。

款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、事務事業、職員人件費等、節2給料、細節特別職及び一般職につきまして26万5,000円、節3職員手当等、細節職員手当につきまして11万2,000円を減額いたします。令和2年第2回国立市議会定例会におきまして、市長、副市長、教育長の給与について減額する特例条例が改正されたことにより、教育長に係る給与及び手当が減額となったことによるものです。

項2小学校費、目1学校管理費、事務事業、小学校施設維持管理事業費、節12委託料、細節清掃等、プール清掃委託料につきまして、令和2年度はプール事業が中止となったことから、プール清掃を行う必要がなくなったため、ここで83万6,000円全額を減額いたします。

目3学校保健衛生費、事務事業、児童及び教職員健康管理事業費、節12委託料、細節7健康診断等児童及び教職員健康診断委託料につきまして120万8,000円を増額いたします。学校で実施する各種健康診断におきまして、感染拡大防止措置を取ることから実施にかかる時間の増が見込まれるため、健診介助業務にかかる委託料について増額するものです。

目5学校整備費、事務事業、小学校教育環境整備事業費、節14工事請負費、細節3改修工事、給食用小荷物専用昇降機改修工事685万2,000円、校庭遊具改修工事688万8,000円につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の見直しを行った結果、急を要さないものとして今年度の実施を見送ったことから、予算全額を減額するものです。

その下の段、トイレ照明人感センサー取り付け工事616万円、トイレ洗面台自動水栓取替工事1,600万円につきまして、新型コロナウイルス感染症対策として、照明スイッチ及び手洗い蛇口の非接触化を図るため、ここで予算を増額いたします。なお、財源といたしましては、先ほど歳入の説明で触れました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てる見込みとなっておりますが、この交付金は他の様々な事業も対象となっており、充てられる金額についてまだ確定していないことから、今回歳入には計上していないところでございます。

1枚おめくりいただきまして、項3中学校費、目1学校管理費、事務事業、中学校施設維持管理事業費、

節 12 委託料、細節清掃等、プール清掃委託料 31 万 4,000 円の減額、目 3 学校保健衛生費、事務事業、生徒及び教職員健康管理事業費、節 12 委託料、細節 7 健康診断等、生徒及び教職員健康診断委託料 49 万 5,000 円の増額、目 5 学校整備費、事務事業、中学校教育環境整備事業費、節 14 工事請負費、細節 3 改修工事、トイレ照明人感センサー取り付け工事 1,867 万 1,000 円の増額、トイレ洗面台自動水栓取替工事 600 万円の増額につきましては、小学校と同様の理由によるものです。

項 5 学校給食費、目 1 学校給食費、事務事業、給食センター管理運営費、節 21 補償、補填及び賠償金、細節 8 補償金につきましては、119 万 3,000 円を増額いたします。学校の休業により給食食材のキャンセルを行った事業者に対し、キャンセル料を支払うためのものがございます。

項 6 社会教育費、目 2 文化財保護費、事務事業、文化財調査・活用事業費、節 12 委託料、細節 29 配送・搬送等につきましては、66 万 2,000 円を増額いたします。現在第七小学校に保管されております献立関連の資料につきましては、保管している教室を今後使用することから移動させるための費用となっております。

項 7 社会体育費、目 2 社会体育事業費、事務事業、学校開放事業費、節 12 委託料、細節 20 运营管理、プール開放管理運営業務委託 352 万 4,000 円につきましては、令和 2 年度におきましては学校プール一般開放事業を行わないこととしたため、全額を減額するものです。

1 枚おめくりいただきまして、項 9 図書館費、目 2 図書館運営費、事務事業、図書館システム運営費、節 12 委託料につきましては、電子図書館導入支援・図書館システムホームページ改修委託料 33 万円、電子図書館システム初期導入費 77 万円を、節 13 使用量及び賃借料につきましては、電子図書館システム月額使用料を 16 万 5,000 円、電子書籍月額使用料 16 万 5,000 円、電子書籍賃借料 300 万円、総額で 443 万円を増額いたします。今後、図書館が閉館するような事態に備え、来館せずとも利用が可能な電子図書館システムを導入するための費用で、先ほど歳入でご説明いたしました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が 10 分の 10 当たります。

歳出の合計は、増額、減額含めまして、3,602 万 8,000 円を増額を計上しております。

令和 2 年度教育費（9 月）補正予算の内容は以上のとおりです。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。

補足で教育委員さんにご説明いただいたほうがいいのかと思うことがあります。電子図書館システム、電子図書の購入ですけれども、もう少し今回の購入費用でどの程度の書籍が購入できて、どの程度の電子サービスが可能なのかという概略をお教え願えればと思いますが、図書館長、よろしくお願いします。

○【氏原図書館長】 ご説明申し上げます。この歳出に関わる電子図書館導入支援・図書館システムホームページ改修委託料の 33 万円につきましては、現在の図書館のホームページを電子図書館システム導入することで改修する部分に当たる費用となります。電子図書館システム初期導入費に関しては、国立独自の電子図書館システムを構築するための費用が 77 万円となっております。続いて、使用料及び賃借料、こちらにかかる電子図書館システム月額使用料に関しましては、クラウド上に国立の場所をつくるという、一番簡単にご理解いただけるかと思いますが、こちらの月額が 5 万円となっております、それを 3 か月分ということになります。電子書籍月額使用料に関しましては、一般的な基礎的な電子図書館の書籍を構築するために、5,000 冊、こちらの使用料を支払うことによって利用できる形となります。下のほうの 300 万円に関しましては、1,000 冊を購入することを目的としておりまして、トータルで 6,000 冊程度の書籍が市民の方にご利用できる形になります。以上となります。

○【是松教育長】 ご報告いただきました。よろしいでしょうか。

それでは皆さん、特にご異議がないようですので、当補正予算は可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【**是松教育長**】 それでは、議案第37号「令和2年度教育費(9月)補正予算案の提出について」は可決といたします。



○議題(5) 議案第38号 令和元年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について

○【**是松教育長**】 次に、議案第38号「令和元年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について」を議題といたします。

高橋教育総務課長。

○【**高橋教育総務課長**】 それでは、議案第38号「令和元年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について」ご説明いたします。

この教育委員会活動の点検・評価報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき作成し、公表することが義務づけられたものとなっております。

説明に先立ちまして、3点訂正させていただきます。1点目です。20ページをお開きください。上から11行目、(6)①知的障害学級(固定)担任会の実施)及び②情緒障害等学級(通級)担任会の実施となっておりますが、担任会との表記につきまして、令和元年度より研修会と名称を改めております。

2点目につきまして、37ページをお開きください。大きな項目、ローマ数字の6番の部分につきまして、「教育施設建替えなどの取り組み」となっておりますが、「教育施設建替えなどの取り組み」が正しい表記となります。目次及び巻末の評価一覧と併せ、訂正させていただきます。

3点目は、39ページです。項目の2番目、「給食センターの老朽化対応学校施設の老朽化対応」となっておりますけれども、後半の「学校施設の老朽化対応」については不要な表記となっておりますので、こちらのほう削除させていただきたいと思っております。以上3点、おわびして訂正させていただきます。大変失礼いたしました。

それでは、説明に移ります。表紙にお戻りいただいてから1枚おめくりいただき、右側のページをご覧ください。こちらは教育委員会活動全体を通しての評価、今後の取組となっております。令和元年度は、平成30年度との比較で「教育課題への取り組み」及び「社会教育推進の取り組み」の2項目におきましてA評価がB評価となりました。一方で、新たに新設した項目「教育施設建替えなどの取り組み」がA評価、「国立市立学校給食センター運営審議会の運営」及び「文化財保存の取り組み」においてB評価だったものがA評価となりました。その他の項目につきましては、C評価であった「学校教育内容の質的向上に向けた取り組み」と含め、前年と変更がありませんでした。また、(1)、(2)で表記する年度開始時点の各取組の水準は、「社会教育推進の取り組み」において、(2)だったものが(1)となりました。C評価となった項目がある点は懸念がございますが、その他の取り組みはB以上の評価となっていることや、A評価となっている各取組におきましては大きな成果を上げることができたことから、教育委員会活動全体としてはおおむね良好であったとしております。

また、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、学校の臨時休業等を行ったこと、次ページの今後の取組におきまして、令和2年度に入ってから休業、社会教育施設及び社会体育施設の閉館について記載しております。今後起こり得る第2波、第3波に際しては、適切な市民サービスを提供できるよう、ここで明らかになった課題に取り組んでまいります。

その次のページには、評価指標の説明を記載しております。評価方法については昨年度と変更ございま

せん。報告書中の各取組の【令和元年度 達成度・評価】の前に【年度開始時点における取り組みの水準】を(1)、(2)で記載しております。年度当初の時点で、取組が一定の水準に達しているものを(1)、まだ十分な水準に達していないものを(2)としています。それを前提として、その年度の取組がどうだったのか、【令和元年度 達成度・評価】におきまして、説明を加えた上でA～Dの4段階評価をしております。取組の進展や成果の向上、課題の解決や改善が見られたものをB評価、さらに大きな成果や目覚ましい改善が見られたものをA評価としております。一方で、新たな課題の発生や取組の後退、課題等が現状維持となった場合をC評価、さらに大きな問題の発生や成果が低下した取組につきましてはD評価としております。

1枚おめくりいただき、右側の目次のページを御覧ください。第1章「教育委員会活動」から第7章「点検・評価に関する意見について」までで構成されており、令和元年度については第2章、ローマ数字の6、「学校施設建替えなどの取り組み」が追加されております。こちらは、平成30年度まではひとつ前の項目、「学校施設環境整備の取り組み等」に記載しておりました内容につきまして、建替え事業の進展、具体化を受けて、新たに独立した項目として追記が必要と考えております。

6ページをお開きください。これ以降は、各取組の現状・実施状況の主なものを中心にご紹介いたします。

第1章では、教育委員会活動につきまして、定例会や総合教育会議の開催状況、教育委員の研修活動等について記載しております。

18ページを御覧ください。こちらからの第2章は学校教育活動の取り組みです。

次の19ページを御覧ください。項目の2、特別支援教育、教育相談等の充実の(2)ですが、令和元年度は小学校へ合理的配慮支援員を配置し、通常の学級における障害のある児童への支援の充実を図りました。また、(3)として、平成30年度の小学校に引き続き中学校全校で特別支援教室「かがやき」を開室いたしました。

いじめや不登校の問題につきましては、19ページ上段、(5)にございますいじめ問題に対する各種取組、20ページ最下段にございますスクールソーシャルワーカーの活用、24ページにございます家庭と子どもの支援員の活用など、様々に取組を進めているところですが、まだ課題の解決に至っていないことから、平成30年度に引き続き評価をCとしているところです。

35ページをお開きください。学校施設環境整備の取り組みです。現状・実施状況として、1及び2に記載のあります校舎の非構造部材耐震化対策及びトイレ便器の洋式化につきましては、平成30年度に引き続き取組を進めました。

1枚おめくりいただきまして、3番、屋内運動場の熱中症対策として、第一、第二中学校で空調設備を整備いたしました。令和3年度にかけて、改築が予定されている第二小学校を除いた10校全ての屋内運動場に空調設備を整備してまいります。

37ページ、新規の項目となります教育施設建替えなどの取り組みです。令和元年度では、第二小学校建替えに向けて国立第二小学校マスタープランを策定しました。また、老朽化している第一中学校特別教室棟につきましては、機能を普通教室等に移す改修工事のための設計を実施しました。同じく老朽化が進んでいる給食センターにつきましては、数多くの市民説明会や意見交換会を実施し、様々なご意見を頂く中で新学校給食センター整備事業方針を策定いたしました。これら施設更新に向けた各種取組が順調に進行したことから、令和元年度の評価をAといたしました。

40ページからの第3章は学校給食の取り組みです。ローマ数字の1、国立市立学校給食センター運営審

議会の運営におきまして、令和元年度は平成16年度以来14年ぶりとなる学校給食費の改訂につきまして、運営審議会で活発な議論が行われたほか、管理運営に係る事項など充実した審議が行われたことから、評価をAとしております。

47ページからの第4章は生涯学習活動の取り組みです。

社会教育推進の取組におきましては、現状・実施状況の1にあります生涯学習振興・推進計画、1枚めくりまして48ページ、4にあります国立市立文化芸術推進基本計画の策定につきまして、一昨年度、平成30年度に大きな進展があったことから、令和元年度当初の水準を(2)から(1)としております。

51ページを御覧ください。文化財保存の取り組みにおきまして、令和元年度におきましては本田家住宅が東京都指定文化財登録を受けました。また、市指定文化財である旧国立駅舎が復元され、令和2年度から市の魅力発信拠点としてオープンいたします。そのほか、2件の市登録有形文化財を登録するなど、文化財の保存、活用に向けて大きな成果があったことから、評価をAとしております。

57ページからの第5章は公民館活動の取り組みです。

次の58ページをお開きください。主催学習事業・会場等使用事業の取り組みの2として、令和元年度の重点テーマとした「平和について考える」連続講座の開催について記載しました。4番では図書館、郷土文化館との三館連携による地域史講座の実施について記載しております。他部課や市内高等教育機関との連携につきましては、今後とも深めてまいります。

一方で、61ページの今後の課題にも記載がございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2月以降主催事業等が全て中止となりました。また、令和2年度に入ってから、国の緊急事態宣言等を受け、休館を行っております。今後感染症の第2波、第3波が起こる場合、いかに市民の学び保障していくか、ICT機器等を活用した事業の在り方についても検討が必要になると考えております。

65ページからの第6章は図書館活動の取り組みです。

69ページをお開きください。図書館におきましても、公民館と同様新型コロナウイルス感染症により事業の中止、臨時の休館がございました。感染防止を徹底しながら、どのようなサービスが提供していけるか、様々な手法について検討してまいります。

72ページからの第7章では、学識経験者による点検評価に関するご意見となります。東京女子体育大学准教授の早瀬健介先生、東京学芸大学副学長の松田惠示先生、創価大学教職大学院准教授の渡辺秀貴先生をお願いしております。早瀬先生、松田先生につきましては、ご意見が未着となっている部分につきまして、まだ掲載していない状態となっております。ご意見を頂き次第、委員の皆様には送付させていただきます。大変申し訳ございません。

80ページを御覧ください。冒頭にも少し触れましたが、一番最後に項目ごとの評価を一覧にしております。

説明は以上ですが、報告書の文言・字句等については、今後若干の調整をさせていただく場合もございますので、その点ご了承ください。

それでは、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

操木委員、お願いします。

○【操木委員】 第2章の学校教育活動の取り組みのところ、その評価が24ページにCとなっていて、気になりまして、26ページのところの「今後の課題・取り組み」の2番の中に、「既存のスマイリーサポートの仕組みを改変し」とあるのですけれども、これを具体的に教えていただきたいなと思ひまして質問し

ました。

○【是松教育長】 荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 26 ページに今後の課題について書かせていただきました。今現状、スマイリーサポートをこれまでずっと続けてきたところだったのですけれども、合理的配慮支援員が昨年度については小学校8名入っております、配置の理由としては、通常の学級に様々な障害のあるお子さんが入ってきている中で、スマイリーサポートが対象としているお子さん以外のお子さんも入ってきているという状況がありましたので、合理的配慮支援員を配置したのですけれども、やはり対象のお子さんが違う支援員が様々いるという形になりますと、通常の学級で全てのお子さんは同じ場で学ぶという理念の中で、対応がまちまちになってきてしまうということもありましたし、今後も通常の学級に様々な障害のあるお子さんが入ってくるということを想定しまして、この合理的配慮支援員とそれまでのスマイリーサポートを吸収合併するような形で、新たなスマイリーサポート制度という形でスタートさせていただいております。現状30名のスマイリーサポートスタッフが小中学校を担当しております。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。猪熊委員。

○【猪熊委員】 私も同じようなところなのですが、全国学力調査とか都の学力調査が今年度行われないうことになっていると思うのですけれども、そうなってくると、これを見て何というばかりではないとは思いますが、「今後の課題・取り組み」というところで、特にそのことについては触れられていなかったもので、今年度の取組として、これを見ていたものと変わるものとか、何かありましたら教えていただけたらと思います。

○【是松教育長】 武内指導主事。

○【武内指導主事】今年度の学力調査に関しては中止となりました。昨年度の学力調査の結果を踏まえて、昨年度の2月に教務主任または学力講座の取組を行っている教員1名を対象に、臨時の教務主任会を開かせていただきました。会の中では学力調査結果の分析と今後の対応について話をし、事項の分析を改めて行い、学校全体としての取組を見直すように周知をしました。今年度その取組を各学校でしようとしていたところです。しかし、この社会情勢の中で、児童・生徒の学びの保障をするために感染症対策を講じた上で、どのように通常の授業を行っていくのかというところで、学校は現在試行錯誤をしているところがあります。社会情勢や授業時間の確保のために、十分な校内研究に取り組みしていない学校もあります。2学期以降この社会情勢の下でどのように児童・生徒に学力をつけていくのか、GIGAスクール構想も踏まえながら、学校教育を考えていきたいと思っております。以上です。

○【是松教育長】 学力、学習状況調査につきましては、今年度は全国、東京都も併せて中止になっております。したがって、令和元年度の評価についてはここに載せてあるのですけれども、令和2年度について評価をどうしていくかということは、また改めて考え直していかなければいけないと思います。なおかつ、令和3年度の全国の学力・学習状況調査は実施されるということで、ただし、期間が1カ月ほど遅れての実施になるということで、今、文部科学省から通知が来ております。東京都の学力向上のための調査につきましては、これまでの形とは違う内容で実施をしていきたいという都の意向があるようです。特にいわゆる数値的な学力面ではなくて、学びに向かう力という、いわゆる学力の基礎となる、子どもたちの学びに向かう姿勢についての調査を何とかやっていきたいということになっておまして、それがどういう調査になるか詳細が見えておりませんので、それも含めてこの評価基準については来年の評価、再来年の評価については幾つか変化が生じていくということはあらかじめご承知おき願いたいと思っております。

ほかにかがででしょうか。山口委員。

○【山口委員】 感想です。点検評価報告書、これをきちっと出すということは昨年度の教育委員会の活動の報告及び評価で絶対必要なものですが、このコロナの大変な状況の中で作っていただいたというのは本当にご苦労さまでした。やっぱりこれは作らなければいけないものだと思っておりますけれども、本当にご苦労さまでした。ちょっと字句のこととか、少し気づいたことはあとでお伝えしたいと思います。

それから今、教育長も言われたように、この状況の中でいろいろな環境が随分変わってきてしまっているのだろうなということは、お聞きしながら感じました、コロナの影響で。これは学校だけではなくて社会教育的な部分とか、給食もそうです。いろいろ変わってきているところで、次年度はここの報告書の内容がもしかしたら変わるのかなと、今、お聞きしながら思った部分があるし、そこら辺でもう一回いろいろなことを考えるときになってきているのかなということも勝手に思っている。じゃあ、どう変えてどうするのかって難しいのですが、何を問われているのかなみたいなのをもう一度考えなければいけない時期に来ているのかなと改めてお聞きしながら思ったところです。感想でございます。以上です。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。それでは採決に入ります。皆さん、ご異議がないようですので可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 議案第38号「令和元年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について」は可決といたします。



○議題(6) 報告事項3) 市教委名義使用について(2件)

○【是松教育長】 次に報告事項3「市教委名義使用について」に移ります。

雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長。

○【雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長】 それでは、令和2年度6月分の教育委員会後援名義使用についてでございます。

お手元の資料のとおり、承認が1件、不承認が1件でございます。

まず、承認についてです。国立大学法人一橋大学主催の「2020年度一橋大学公開講座」でございます。裁判員裁判を様々な視点から考え、その理解を深めることを目的に一橋大学教員及び外部教員によるシンポジウム形式での講座を行うものでございます。参加費は無料ということでございます。

この1件につきましては、事務局で審議を行い、妥当と判断し、名義使用の承認をいたしたということでのご報告になります。

次に不承認でございます。一般財団法人日本リーダー育成推進協会主催の「子どもの潜在能力を引き出す脳科学講座」でございます。当該団体の所在は兵庫県の姫路市ということになります。本事業の内容は新型コロナウイルスの影響により、保護者の負担増に対する向き合い方と子どものセルフイメージを高めるポイントを伝え、子どもの明るい未来の一助とすることを目的にオンライン講座を行うもので、参加費は無料ということでございます。

事務局で審議を行い、不承認と判断した理由についてでございます。まず、生涯学習の観点では公益性を認めるものであろうと考えました。次に、主催団体が兵庫県であるとともに、事業については特定の会場を持たず、オンラインでの実施、日本全国の保護者が対象ということでございます。また、内容は普遍的なものであり、地域性というものは認められるものではないだろうということ。以上のことから、特段

国立市の教育委員会との関係が密接であるという事業とは認められないことから、国立市教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要綱第4条第1号の、私ども委員会の名義使用にふさわしい事業であることの要件を満たしているとは言えないと判断をさせていただき、不承認とさせていただいたところでございます。

以上、国立市教育委員会名義使用の報告になります。以上でございます。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。



○議題（7） 報告事項4） 要望書について（2件）

○【是松教育長】 それでは次に、報告事項4「要望書について」に移ります。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 要望は2件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「社会（公民）等で“国旗・国歌”等政治色の濃い調査項目満載の『中学校教科書調査研究資料』を、貴教委含む区市町村教委に押し付けてくる都教委指導部を、厳しく叱責・指導するよう求める要望書」を、国立市の教科書採択を考える会より、中学校教科書採択についての要望書をそれぞれ頂いております。以上です。

○【是松教育長】 報告が終わりました。2件要望書を頂いております。1件目について、事務局より補足説明がございます。

市川教育指導支援課長。

○【市川教育指導支援課長】 担当課の見解を申し上げます。要望の趣旨については、1の1から1の5まで5項目ございました。1の2から4に関しては、東京都教育委員会が作成した教科書図書調査研究資料の内容や公開方法について、国立市教育委員会が指導する立場にないと考えています。1の5については、特定の教科用図書に関することですので、本定例教育委員会において論ずる内容ではないと考えます。

以上でございます。

○【是松教育長】 補足説明を頂きました。それではご意見、ご感想等ございましたら、お願いします。

私のほうから少し申し述べておきます。東京都教育委員会の教科書調査研究資料についての要望に関しましては、既にこの団体から平成29年の6月、それから平成30年の7月、それぞれ小中学校の道徳教科書採択時でございましたけれども、このときにも同様の趣旨の要望を頂いているところでございます。改めて申し上げますと、東京都教育委員会の調査研究は、教科用図書無償措置法第10条の趣旨に基づいて行っているものと解釈しております。

その目的は、1つとしては、東京都が管轄しております都立中学校の教科用図書採択のための資料として、東京都自らが活用するため。それから2点目としては、市町村教育委員会の採択事務の援助の一環として、参考資料として各市町村へ送付しているという、この2点から作成し、配布しているものと理解しております。送付に際しての文章にも、これはあくまで参考であって、各地区の採択に関しては採択権者の責任において調査研究を実施し、適正な採択を行ってくださいとも記載されていることであって、決して一方的な押し付けをしているものではないという解釈でございます。

なお、調査項目の中で、要望者において批判的であります、例えば国旗・国歌でありますとか、神話、伝承、あるいは領土、オリンピック・パラリンピックとの五輪の関係、それから自衛隊などについては、これは実際教科書の中では取り扱われている内容でございますので、これはないよりはあったほうが、ある意味参考になるものだと理解しております。ただし、その活用、評価については各教育委員の判断に委ねればよいものでありまして、実際そうした内容が教科書に掲載されているのにそこだけ調査研究から外すほうが、その問題を覆いかぶせたり、隠蔽するような形になって、むしろよくないのではないかと思え

ているところでございます。

私の感想としては以上でございます。

ほかに1件目についてございますか。

それでは2点目でございます。2点目についてですけれども、これは1件目の第5番と同じように、直接今回の教科書採択に対する教科書会社名を挙げてのご要望でございますので、この件については特にご感想を求めないということにしておきたいと思えます。

なお、本日教科用図書審議会から報告を頂きました。この報告に関しましては、経過の中で述べられているように、各教科ごとに現場の教員の意見を交えた調査研究委員会での調査研究を踏まえて、報告がなされたものであります。我々教育委員会といたしましては、この報告をベースに今日いただいた要望書をはじめとする、既に頂いている様々な個別の要望文書に書かれてあるご意見、あるいは先日終了いたしました教科書の公開展示の際にお寄せいただいたご意見やご感想などを参考にしながら、教育委員会の責任と権限の下で国立市の教育にふさわしい教科用図書の採択を行っていくところでございますので、よろしくご理解賜りたいと思えます。

それでは以上で、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。

橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 それでは次回の教育委員会でございますが、8月4日火曜日午後1時半からです。今日と同じ場所、委員会室において臨時会を開催して、令和3年度使用の中学校及び特別支援学級の教科用図書の採択について、審議を行いたいと思っております。また、8月の定例会につきましては、8月18日火曜日、午後2時から会場は同じく、今日と同じ委員会室で開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 それでは次回は臨時会となります。8月4日火曜日、午後1時半から、この委員会室におきまして、令和3年度使用の中学校並びに特別支援学級の教科用図書の採択についての審議を行いたいと思えます。また、8月の定例会は8月18日火曜日、午後2時から、会場もこの委員会室で開催することを予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の定例会につきましては、これで終了いたします。皆様、お疲れさまでございました。

午後4時00分閉会